

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年 6月 5日現在

機関番号：13901

研究種目：基盤研究(A)

研究期間：2009 ～ 2012

課題番号：21251004

研究課題名（和文）モンゴルの国土利用と自然環境保全のあり方に関する文理融合型研究

研究課題名（英文）Integrated study of the humanities and science for the preservation of land and conservation of natural environment in Mongolia

研究代表者

加藤 久和 (KATO HISAKAZU)

名古屋大学・法学研究科・名誉教授

研究者番号：70283380

研究成果の概要（和文）：

本研究は、市場経済化のために制定された法制度がモンゴルの社会および自然環境に与えている影響を、①土地法制・環境法制の構造と運用課程、②社会への影響、③地下資源の利用の実際とその人体への影響、という3つの側面からモンゴルの研究者・実務家との共同研究によって調査することにより、市場経済と環境保全の両立を目指す政策・法制度をモンゴル人研究者・実務家が立案することを支援しようとするものである。本研究の成果は、2012年9月および2013年3月にモンゴルで開催されたセミナーにおいて報告されたが、これは2013年秋の国会で審議予定のモンゴル行政法典の起草作業の参考資料として利用されることとなった。

研究成果の概要（英文）：

This study aims to assist to draw up the policy and legislation for the compatibility of market economy and environment preservation by Mongolian scholar and practitioner. It investigates the influence to society and environment by the legislation toward the market economy in Mongolia by means of study of land and environmental legislation, study of social influence and study of actual usage of mineral resource. The results of study was reported on the seminar held on September 2012 and March 2013 in Mongolia, and these reports were used as the reference date for the drafting the administrative code which would be deliberated on autumn 2013.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	9,100,000	2,730,000	11,830,000
2010年度	11,100,000	3,330,000	14,430,000
2011年度	8,600,000	2,580,000	11,180,000
2012年度	8,600,000	2,580,000	11,180,000
総計	37,400,000	11,220,000	48,620,000

研究分野：環境法

科研費の分科・細目：地域研究

キーワード：モンゴル、国土保全、国際協力、国際研究者交流、地質学、基礎法学、環境政策

1. 研究開始当初の背景

(1) モンゴルでは、1990年の民主化以降、政治的民主化と市場経済化をめざす改革が

開始され、2002年には都市私有化が開始された。しかし、モンゴルは移動牧畜を基幹産業とする数少ない国であり、そこに土地私有

化を導入するということは遊牧文明を転換することを意味するが、土地私有化の是非やその方法を十分に議論することなく、アジア開発銀行などの国際金融機関の強力な後押しを受けて当時の与党が当該法案を強行採決したため、土地私有化反対運動が起こり、これが2004年の政権交代の一因となるなど、土地法制は政治的・社会的混乱をもたらした。

(2) 近年のモンゴルでは金・銅・レアアースなどの豊富な鉱物資源の存在が注目され、その開発が活発に行われるようになったが、その過程で地下水・土壌の汚染や河川の消失が起こり、環境をめぐる紛争が頻発するようになった。しかし、モンゴルの研究教育機関には地球化学的調査の方法論や人材が欠如していたため、汚染状況の地球科学的調査が十分に行われてこなかった。

(3) 2002年に行政訴訟法が採択されたことにより、土地紛争や環境汚染による被害を受ける社会的弱者としての市民は行政訴訟によって権利の救済をめざすようになった。しかし、科学的データの欠如により、鉱物資源開発と土壌・水質汚染の因果関係の証明は困難であり、またモンゴルの行政訴訟では原告適格が厳密に解釈される傾向が強く、環境訴訟で市民が勝訴することは容易ではなかった。

2. 研究の目的

本研究は、市場経済化のために制定された法制度がモンゴルの社会および自然環境に与えている影響を、①土地法制・環境法制の構造と運用課程、②社会への影響、③地下資源の利用の実情とその人体への影響、という3つの側面からモンゴルの研究者・実務家との共同研究によって調査することにより、市場経済への移行過程にあるモンゴルの環境保全と国土利用のあり方を検討するとともに、市場経済と環境保全の両立を目指す政策・法制度をモンゴル人研究者・実務家が立案することを支援しようとするものである。

3. 研究の方法

(1) 法制調査

民法・土地法・行政法・環境法・鉱物資源法などの法律や司法制度の現状を明らかにするために法務省、裁判所、国立大学法学部、国立法律研究所、アカデミー哲学・社会学・法学研究所での調査を実施した。

(2) 社会影響評価

牧地・農地・都市部における土地私有化・鉱物資源開発による社会的影響を明らかにするために法社会的・文化人類学的・農業経済学的な調査を実施した。

(3) 鉱物資源開発による土壌・水質汚染の実態を明らかにするために、中央県・南戈壁県での鉱物資源開発地域の周辺地での地球化学的調査を実施した。

4. 研究成果

本研究により、モンゴルの国土保全と自然環境保全をめぐる以下の研究成果を得ることができた。

(1) 土地・環境をめぐる紛争処理システムの課題

2002年の土地法の改正、および私有化法の採択以降、土地をめぐる紛争が頻発するようになったが、その紛争解決手段として行政訴訟が提訴されるようになった。しかし、その行政訴訟では、①原告適格が厳格に適用されるために被害者の範囲が狭く解釈される傾向にあり、被害者の権利を救済する上での障害となっているため、原告適格を広く解釈するための行政訴訟法の改正や運用の変更が必要であること、②また環境訴訟においては鉱物資源開発と環境汚染の因果関係を科学的に証明することが現在のモンゴルでは困難であるため、河川水・河川堆積物・土壌に含まれる主要成分と微量成分の定量分析結果から地球科学的な評価を行い、その結果を環境訴訟に反映させる必要があること、などが2012年9月にモンゴル国立法律研究所で開催されたセミナーにおいて提言された。

(2) 環境政策の現状と課題

鉱物資源開発による環境汚染の増加により、河川流域の牧民の反対運動が活発に展開され、それを受けて議員立法により「河川上流・水資源保護区及び森林地帯での探査・採掘禁止法」が2009年に採択された。しかし、この法律は、鉱業権の無効化に伴う鉱山会社への補償額が問題となり実施に至っていない。しかし、河川での砂金採掘は乾燥地帯であるモンゴルにとって非常に重要な河川水など水資源への影響が大きいと、当面は砂金採掘に絞って法律の実施を進めるべきことが2013年3月にモンゴル国立法律研究所で開催されたセミナーにおいて提言された。

(3) 鉱物資源開発による土壌・水質汚染の地球化学的調査

モンゴル国ボロー金鉱山地域における汚染状況を明らかにするために、河川水・河川堆積物・土壌に含まれる主要成分と微量成分の定量分析結果から地球化学的評価を行っ

た。その結果、①河川水・河川堆積物において天然由来または鉱業活動によるヒ素汚染が明らかになったほか、②アンチモンは含有量こそ少ないものの、環境中においてヒ素と似た挙動を示すことが知られているため、ヒ素汚染が見られる地域ではアンチモンの汚染に注意する必要があること、③また水銀は河川水では検出限界以下であったが、河川堆積物と土壌からは検出されたため、この地域の高濃度水銀は Ninja の活動による人為的な汚染と考えられること、などが 2013 年 3 月にモンゴル国立法律研究所で開催されたセミナーにおいて報告された。

(4) 現地研究拠点の構築

本研究の現地拠点として、モンゴル国立科学技術大学に名古屋大学フィールドリサーチセンターを 2009 年 9 月に開設した。本センターは、現地調査で収集した岩石等の資料を分析するラボ機能を持つので、日本に資料を持ち帰る費用・時間を大幅に節約することが可能となった。また、本センターで日本人研究者とモンゴル人の若手研究者・実務家が共同で研究することにより、次世代のモンゴル人研究者・実務家を組織的・継続的に育成する体制を構築することができた。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 10 件)

- ① 市橋克哉、日本における行政手続の進化：国家、市場および社会との関係、名古屋大学法政論集 245 巻、査読無、2012、pp173-192
- ② 蓑輪靖博、モンゴル自然環境保護法・試、福岡大学法学論叢 57 巻、査読無、2012、pp357-396
- ③ 榎澤能生、法の普遍的妥当とコンテクスト(2)農地取引規制法を素材に、早稲田法学 86 巻 2 号、査読無、2011、pp1-87
- ④ 榎澤能生、法の普遍的妥当とコンテクスト(1)農地取引規制法を素材に、早稲田法学 85 巻 3、査読無、2010、pp313-364
- ⑤ 市橋克哉、行政法整備支援の「メタ理論」と比較行政法への示唆、法律時報 82 巻 12 号、査読無、2010、pp106-111
- ⑥ 蓑輪靖博、モンゴル民法典・試訳 (6)、福岡大学法学論叢 54 巻 4 号、査読無、2010、pp361-399
- ⑦ 蓑輪靖博、モンゴル民法典の全体構造(1)、福岡大学法学論叢 54 巻 4 号、査読無、2010、pp321-336
- ⑧ 中村真咲、モンゴル土地法における牧地保有権の展開、社会体制と法 10 号、査読無、2009、pp14-26

- ⑨ 蓑輪靖博、モンゴル民法典・試訳 (4)、福岡大学法学論叢 54 巻 1 号、査読無、2009、pp171-187
- ⑩ 蓑輪靖博、モンゴル民法典・試訳 (5)、福岡大学法学論叢 54 巻 2・3 号、査読無、2009、pp161-199

[学会発表] (計 3 件)

- ① 蓑輪靖博、モンゴル民法の現状と課題、アジア法学会、2012.06.17、関西大学(大阪)
- ② KAMIMURA Akira: "Migration and household economy of nomads and land possession" The International Symposium on "The Collapse and Restoration of the Mongolian Ecosystem Network in the Context of Global Environmental and Social Changes". (20100124). 総合地球環境学研究所(京都)
- ③ KAMIMURA Akira: "Nation Represented as a Female Body with "Inviolable Borders" -How did discourses on the Battle of Khalkhyn Gol mold the imagination of the Mongolian nation?-" The International Symposium "The Battle of Khalkhyn Gol (Nomonkhan Incident) in the World History : Knowing the Past and Talking of the Future". (20090704). モンゴル日本センター(モンゴル国ウランバートル)

[図書] (計 1 件)

- ① 鮎京正訓編、中村真咲ほか、アジア法ガイドブック、名古屋大学出版会、2009、433

6. 研究組織

(1) 研究代表者

加藤久和 (KATO HISAKAZU)

名古屋大学・大学院法学研究科・名誉教授
研究者番号：70283380

(2) 研究分担者

市橋克哉 (ICHIHASHI KATSUYA)

名古屋大学・大学院法学研究科・教授
研究者番号：40159843

杉浦一孝 (SUGIURA KAZUTAKA)

名古屋大学・大学院法学研究科・教授
研究者番号：40154463

東田和弘 (TSUKADA KAZUHIRO)

名古屋大学・博物館・准教授

研究者番号：80303600

山本鋼志 (YAMAMOTO KOSHI)

名古屋大学・大学院環境学研究科・教授
研究者番号：70183689
吉田英一 (YOSHIDA EIICHI)
名古屋大学・博物館・教授
研究者番号：30324403
足立守 (ADACHI MAMORU)
名古屋大学・博物館・特任教授
研究者番号：10113094
田高寛貴 (TADAKA HIROTAKA)
慶應義塾大学・法学部・教授
研究者番号：60286911

(3)連携研究者

森際康友 (MORIGIWA YASUTOMO)
名古屋大学・法学研究科・教授
研究者番号：40107488
小長谷有紀 (KONAGAYA YUKI)
国立民族学博物館・教授
研究者番号：30188750
萩原守 (HAGIHARA MAMORU)
神戸大学・国際文化学部・教授
研究者番号：20208424
糊澤能生 (KURUMISAWA YOSHIKI)
早稲田大学・法学学術院・教授
研究者番号：40139499
松本恒雄 (MATSUMOTO TSUNEO)
一橋大学・法学研究科・教授
研究者番号：20127715
蓑輪靖博 (MINOWA YASUHIRO)
福岡大学・法学部・教授
研究者番号：60309739
奥田進一 (OKUDA SHINICHI)
拓殖大学・政経学部・准教授
研究者番号：60365864
上村明 (KAMIMURA AKIRA)
東京外国語大学・外国語学部・研究員
研究者番号：90376830

(4)研究協力者

鈴木由紀夫 (SUZUKI YUKIO)
農林水産省・国際課
中村真咲 (NAKAMURA MASAKI)
名古屋経済大学・非常勤講師
研究者番号：50402392